

閱 覧 用

平成 1 9 年度

第 1 回

赤磐市行財政改革審議会

会 議 録

赤磐市行財政改革審議会

午後 1 時30分 開会

事務局 ただいま出席人数は15名でございます。

委員さんが20分ほどおくれるという連絡をいただいておりますが、定刻参りましたので始めさせていただきます。

赤磐市行財政改革審議会要綱第 6 条第 2 項の規定によりまして、過半数の方の出席をいただいておりますので、この会議は成立いたします。

それでは、平成19年度第 1 回目ということで、荒嶋市長より一言ごあいさつを申し上げます。

市長 皆さんこんにちは。梅雨ももう間近でございますして、雨が降れば大変冷え込みますし、ちょっと天気になれば暖冬異変でしょうか、このような真夏日が続いているところでございます。そうした中で、きょうは平成19年度の第 1 回の行財政改革審議会ということで、皆さん方には大変お忙しい中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

この審議会も平成18年 6 月 7 日に第 1 回を行いまして、以来、5 回にわたりましていろいろ数字的に研究もいただき、また現地等も視察をいただきまして、19年の今年の 2 月 8 日に第 6 回で提言書をいただいたわけございまして、そうした中で一般財源ベースで18億円の削減目標という課題をいただいております。我々、私を筆頭に職員、意識改革をもちましてこれに取り組んでおるとございまして、皆さんの提言を真摯に受けとめまして、ぜひとも実行してまいりたいということから、たびたび会議を持ちまして、数字的にきょうは御説明申し上げますけれども、歳出削減計画、18億円の計画をいたしております。これから皆さんにいろいろ御意見を賜りながら、ぜひともこれの実行に向けて頑張ってまいりたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたしましてごあいさついたします。大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

それでは、会長から開会の宣告、ごあいさつをいただき、引き続き議事の進行の方をよろしくお願いいたします。

議長 それでは、ただいまから赤磐市行財政改革審議会会議運営規程第 4 条第 1 項の規定によりまして、平成19年度第 1 回の行財政改革審議会の会議を開催したいと思います。

皆さん、改めましてこんにちは。2月8日以来、本当に久しぶりでございまして、皆さんお元気でしたでしょうか。本日は非常にお暑い中お集まりいただきまして、本当に御苦労さまでございます。

先ほど、事務局の方からも言われましたけども、今年度から赤磐市の行政改革推進室という新しい室ができて、いよいよ行革も新しいエンジンができて今年度から本格稼働するということになったわけでありまして、我々は2005年11月から第 1 回の会議がありまして、そこからスタートいたしまして、今年度で 3 年目に入ります。2005年度につきましては、赤磐市の行財政改革に対する考え方を示します大綱というものを定義いたしまして、そ

の実施計画もあわせて作成したわけです。昨年度、2006年度につきましては、その実施計画について実効性を高めるべく、先ほど市長からもお話がありましたように、数値目標を入れさせていただきました。2009年度までの中で一般財源ベースで18億円の削減をするという明確な目標ができたわけでありまして、実施計画はそのためのプログラムというふうな位置づけになったわけでありまして、我々はこの18億円が最終目標ではありません。これは、昨年の審議会の中でも何人かの委員の方がおっしゃいましたように、18億円というのはあくまでも通過点でありまして、理想はもっと違うところにあるわけでありまして、しかしその理想を実現するためにはまずにはともあれこの18億円の削減を絶対にやらなければいけないということでありまして、そういう意味では我々この会議、今年度も18億円の削減、実際どうなるのかきちんとしっかりと監視をしていきたいというふうに考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

全国の状況を見ておりまして、先月、日本地方財政学会というのがありまして、そこでもいろいろ議論があったわけですが、特に北海道の夕張市とかいろんな事例が出ておりまして、そういう報告聞きますと、絶対に第二の夕張になってはいけないと、むしろこの赤磐が理想の自治体として全国に情報発信しなきゃいけないという意識を強く持ちましたので、ぜひこの会議が推進役となって、赤磐モデルともいえるべき目標をぜひこの会議の中で審議し、提示してきたいと思っておりますので、今年度もぜひ御協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして議事進行をしてまいりたいと思っておりますが、その前にもう一つだけ御報告をさせていただきたいと思っております。

昨年度、この審議会の中で議会に対する改革要望というものが出ました。この改革要望に対しては、この審議会の範囲の中には必ずしも入らないということで、提言の中には入れないということになったわけですが、しかし皆さんの強い意向というものがございましたので、会長、副会長に一任していただきまして、議会にはその旨口頭で強く要請するということをお話をしたわけですが、その話に基づきまして、昨年度末といえますか3月ですけども、3月23日に私と副会長とで市議会の議長及び各運営委員会の委員長とお会いをしました。その際に、この審議会でも出たさまざまな御意見をお伝えしまして、行革に協力していただきたいという旨を強くお話をさせていただいたところでございます。議会の方からは、執行部のより一層の行革への努力を求める意見というものも出たわけですが、行革には協力する旨の御返事をいただきましたので、そのことを皆さんに御報告をさせていただきたいというふうに思います。

以上、簡単ですけども、昨年度私に一任されました議会の意向伝達につきまして、御報告させていただきましたけども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長　それでは、議事の方に入りたいと思っております。

きょうは今年度第1回の審議会ですので、今年度どういうことをやっていくのかということを中心に審議をしていきたいと思いますが、その中身はこの会議次第にありますとおり、まず18年度の赤磐市の行財政改革大綱の実施計画の進捗状況、これは昨年度逐一審議したわけですが、それが実際どうなっているか、この経過報告について事務局の方から説明していただきまして、その後、先ほども市長の方からもお話がありましたけども、一般財源ベースの18億円、これ確かに数値として決めたわけではありますが、しかし問題はその張りつけでありまして、これをどういうふうな形で行っていくのか、このあたりの報告を事務局の方からしていただきます。その後、今年度の仕事について、その体制をどうするかということも含めまして審議いたしまして、きょうはなるべく早く終わりたいというふうに考えておりますけれども、御協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、まず最初の審議事項であります、(1)でありまして、平成18年度赤磐市行財政改革大綱実施計画の進捗状況について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局 失礼します。実施計画の進捗状況について、私の方から説明させていただきます。

資料の1により説明いたします。1ページの方をごらんください。

実施内容につきましては、昨年度の審議会の中で報告しておりますので、詳しい内容説明ここでは省略させていただきます、その後の主な追加事項を中心に一括して報告させていただきます。

主要施策1の事務事業等の見直しの事務事業評価制度では、平成18年度、本市の96の事務事業において評価の試行を行い、評価の結果の公表を行っております。平成19年度では対象を支所にも拡大し、約400の事務事業の評価を行う予定にしております。先月の21日から25日にかけて全職員を対象に説明会を実施し、現在作業に取りかかっているところです。9月末までには評価委員会の評価を経て、各課への結果通知を行い、来年度の予算編成や事務事業の改善、見直し作業に反映させる計画です。担当課が19年度からは行政改革推進室の方に移っております。

公共交通体系の見直しでは、企画課の方で交通再編に際しての住民の意向を把握し、福祉バスを中心に再編の検討を行いました。各バスの運行形態の再編につきましては、平成19年度中に制度の統一を図る予定にしております。学校教育課の方では、遠距離通学の支援対策について検討を行い、本年2月に遠距離通学支援施策を策定しております。それに基づいて、4月からは赤坂中学校の笹岡地区においてスクールバスの試行運行を行っております。吉井支所では、旧片上鉄道沿線バスでは昨年4月に行いました乗降調査をもとに上下12便を7便に減便し、経費の削減を図り、片上鉄道沿線地域活性化対策協議会からの助成金の上限額を3,000万円として備前バスと協定を結ぶ方向で調整を進めております。

イベントの統一につきましては、前回と同様です。

ごみの分別収集エリアの拡大では、平成19年度から赤坂全地域において6種24分別の収集を開始しております。18年度末では前年度と比べごみの排出量が約174トン減少し、1,427ト

ンになりました。リサイクル率の方も21.11%に改善されております。

地球温暖化防止実行計画の策定につきましては、実行計画を今年の1月に策定し、各職域において実施しているところです。

2ページになりますが、ノーカーデイの実施では、本年度からノーカーデイによりまして職員の環境保全意識の高揚に取り組むとともに、本町において職員の通勤車の1割削減を目標に来庁者の駐車場確保に取り組んでおります。また、職員駐車場の有料化を本年度から実施しております。

窓口業務のマニュアル化では、ごらんのように各課において窓口業務のマニュアル化を実施し、対応しております。

各種申請書等のホームページへの記載では、それぞれの担当課でホームページの掲載を進め、サービスの向上を図っております。

事務決裁規程の見直しでは、昨年度末組織機構の見直しを大幅に行いまして、それに伴う見直し、改正を行っております。

バランスシートの導入及び行政コスト計算書の導入では、現在決算統計資料によりまして旧4町の資産、負債のデータを集計中です。バランスシートと同時期に行政コスト計算書についても作成予定にしております。

入札制度の見直しでは、昨年度入札システムを導入しまして、本年度から実施しております。本年度から制限つき一般競争入札及び郵便入札を試行しまして、総合評価落札方式の導入を検討するとともに、指名業者の事後公表を7月からの予定にしております。

3ページの主要施策の2、組織機構の見直しの組織機構の見直しでは、昨年度において組織機構の見直しを行い、大幅な機構改革を行っております。

学校給食センターの統合では、平成18年度に山陽学校給食センターと赤坂学校給食センターの統合を行っておりますが、桜が丘と熊山学校給食センターの統合につきましては、今後建設場所の検討を行い、平成22年度に実施時期を繰り延べしております。

幼稚園統合の実施では、平成18年度に双葉幼稚園と若草幼稚園の統合を行い、双葉幼稚園の園舎は大規模改修して、本年4月から山陽西幼稚園として開園しております。

各種審議会の見直しの方では、現在審議会の見直し方針を検討中でありまして、本年度方針を策定次第、各所属に所管、審議会等の見直しの指示を行いまして、見直しに着手する予定にしております。

赤磐消防組合の方では、瀬戸町と岡山市との合併に伴いまして組合を解散しております。赤磐市消防本部として市の組織に加わっております。18年度の事業におきまして、東出張所を沢原に建設し、19年、本年4月から熊山地域を管轄にして業務を開始しております。

土地開発公社の見直しでは、瀬戸町が脱退しまして、赤磐市土地開発公社に変更となっております。

公共的施設の見直しでは、本年度の当審議会でのメインのテーマでもありまして、分科会

を設置の上、引き続き調査、検討を行うものです。

4 ページの主要施策の3、定員管理及び給与の適正化等の定員管理の適正化では、平成22年4月までに25人の削減を目標にしておりましたが、平成19年1月22日に消防業務の職員79人が加わり、定員管理計画を本年度中に再度作成するようになります。

人事評価システムの確立では、平成18年度には赤磐市職員人事適性調査規程によりまして、第3次までの評定を試行しました。平成19年度は瀬戸内市と共同で研修を行いまして、目標設定及び、これに基づく評価の試行を計画しております。

次の給与体系の整備、特殊勤務手当の見直し、定員、給与等の状況の公表の中で、消防関係特殊勤務手当を市の特殊勤務手当に追加しております。

5 ページになりますが、主要施策の4、人材育成の推進確保の人材育成計画の策定、人事交流の推進では、継続して行っておりまして、特に変更はありません。

職員提案制度につきましては、7月をめどに要綱を制定し、現在本年度実施に向けて準備を進めているところであります。

主要施策の5、住民参画の推進のパブリックコメント制度の導入では、パブリックコメントに関する要綱、赤磐市民提案制度を18年10月に策定し、全庁で統一的な運用を開始しております。平成18年度では、5件の計画策定に当たりパブリックコメントを取り入れております。合計46件の意見が寄せられております。

まちづくり条例の制定につきましては、現在検討を行っているところであります。

市ホームページの充実、各種審議会への公募委員及び女性委員の登用については、引き続き推進しております。

国際交流協会の運営自主化についても前回と特に変更はありません。

6 ページになりますが、主要施策6、民間委託の推進の指定管理者制度の活用及びPFIの導入研究につきましては、公共施設見直しを検討する中で導入施設や導入について検討していくことにしております。

主要施策の7、行政の情報化等による行政サービスの向上の中の電子申請の普及では、岡山県電子自治体推進協議会の電子申請システムを赤磐市のホームページ上から利用して電子申請を行えるようになっております。いきいきトーキングの申請5件を初め24件の申請の利用がありました。

図書館システムの統合では、昨年度市内4図書館のシステム統合を行い、利用者の貸し出し、返却が容易になるとともに、蔵書や利用者データなどを含めて図書館運営に必要なデータの一元管理が可能となっております。

次の7ページですが、施設予約システムの導入では、システムの導入を18年度中に行い、平成19年4月1日から本運用を開始しております。公民館の8施設、交流施設の13施設、スポーツ施設の17施設、学校開放施設の17施設が対象になっております。

地理情報システムの導入では、このシステムの導入に際しましては、地図データの数値化や

システム導入に莫大な経費が予想されるということから、検討の結果、現時点での導入は難しいということで、不可能であるということで、費用のかからない方法を今後検討することとしております。

情報化研修の実施の項目は、前回報告時と特に変わりありません。

主要施策の8の財政の適切かつ健全な運営、1の歳出の削減につきましては、本日の案件にもありますが、審議会からいただきました提言をもとに平成21年度までの3カ年にわたる歳出削減計画を策定中でありまして、一般財源18億円の削減に現在取り組んでいるところでございます。

時間外勤務の縮減では、事務の効率化、週休日等の振りかえの徹底などによりまして、18年度実績では5,677万円、17年度に比べまして1,898万円、率にしまして約25%の減となっております。

補助金等の整理合理化では、18億円歳出削減計画の中で各課において現在取り組んでいるところであります。

施設維持管理経費の見直しでは、支所の庁舎について、一般事務で使用する執務スペースを集約して、電気料、清掃委託料等経費の節減を推進しております。この項目につきましても、本年度の公共施設見直しの中で検討を行ってまいります。

また、8ページの単独公共事業費の削減及び公共事業のコスト縮減とともに18億円歳出削減計画の中で現在検討を進めております。

作業服貸与の見直し、公用車の適正な運用管理、コピー用紙の節減では、引き続き経費節減効率化を進めて努力しております。

2の歳入の確保、自主財源の確保でも前回報告時と同様であります。

9ページになりますが、税の徴収対策では、滞納整理収納システムの運用を本年4月から開始しまして、徴収率の向上を図ることとしております。

使用料、手数料、保険料等の見直しでは、市民課関係諸証明手数料、住民登録であるとか印鑑登録であるとかの岡山県下の市町村との比較検討を行っております。その後のことについては、今後検討するということとなります。

未利用財産の売却では、平成18年度に要望のあった合計で土地6件、2,832万3,775円の払い下げを行っております。

国、県の補助金等の確保では、18億円歳出削減計画の中で充当できる一般財源も限られてくるということで、補助事業につきましても実施について十分検討を行いながら活用することとします。

広報紙への有料広告掲載、封筒への有料広告掲載については、現在実施時期等について検討中です。

3の地方公営企業関係、水道事業の水道料金支払い方法の拡充及び水道料金滞納事務の委託では、前回報告時のとおり本年度業者選定を予定しております。

水道業務の統合及び10ページの集中管理システムの導入は、調査検討中と前回報告時と変わりありません。

浄水場の維持管理の委託についても前回と同様です。

下水道事業の下水道接続率の促進では、下水道の整備にあわせて推進しているところで

す。
処理施設の業務委託では、施設管理委託を公募入札により業者決定し、長期継続契約により実施しております。

設計施工管理の委託については、前回報告時のとおりです。

次の病院事業になりますが、訪問看護ステーション事業の病院事業の経営健全化では、熊山病院運営委員会において今後の経営の取り組みについて検討を行います。

医療オーダリングシステムの導入では、昨年度熊山病院において導入しましたシステムが、本年6月下旬から本格稼働しております。これにより、診察部門と医療会計部門が情報を共有することができるようになり、医療ミスの防止と患者の待ち時間の短縮を図ることができるようになります。

訪問看護ステーション事業の病院事業との統合については、前回報告時のとおりです。
11ページの宅地等開発事業、民間への販売協力の促進、宣伝媒体の検討については、特に変わりありません。

4の第三セクターの見直しのコラボレーション熊山有限会社は、英国庭園が平成18年から直営での管理運営に移っており、第三セクターのコラボレーション熊山有限会社は、平成18年6月に株主総会の決議により解散しております。

株式会社赤坂天然ライスは、平成19年4月に解散の手続が行われ、指定管理者の取り消しを行っております。施設の今後の管理につきましては、公募により指定管理者を募集する予定にしております。

株式会社是里ワイン醸造場につきましては、報告時と同様、経営の見直しを行い、完全民営化も含めて検討しているところであります。

5の広域行政の推進のごみの広域化につきましては、旧1市12町による備前ブロックごみ処理広域化対策協議会が解散され、新たに3市1町により備前地域ごみ処理広域化対策協議会が設置されております。今後、新潟県ごみ処理広域化計画に基づいて推進するという状況になっております。

以上で早口で説明しましたが、平成18年度赤磐市行財政改革大綱の実施計画、進捗状況の報告を終わります。

議長 どうもありがとうございました。

昨年度、18年度の赤磐市の行財政改革の進捗状況について御報告があったわけでありませうけれども、これからこの中身について少し意見や質問などをしていただきたいと思います。先ほどの事務局の説明につきまして、何か御質問や御意見等がありましたらお寄せいただきたい

いんですけども、いかがでしょうか。

じゃ、ちょっと私の方から1点だけ質問させていただきたいんですけども、4ページのところではありますが、行革におきまして人件費の問題って非常に重要だと思いますが、その中で定員管理の適正化というのが出ております。先ほど消防の関係で、これまでのちょっと計画を少し見直す必要があるということが出てくるわけではありますが、この消防の話を含めた計画の再度の作成というのは、大体時期としてはいつぐらいに作成される予定なのか、そのあたりをちょっと教えていただきたいのと、それから次のところにあります人事評価システムの確立あるいは給与体系の整備というところがありますけども、今後実施のめどというのが、ちょっと今拝見しますと、ちょっとまだ出ていないような状況ですけども、これも大体どういうめどで実施をされようとしているのか、ここもちょっと説明していただきたいんですけども。この人事評価システムというのは、やはり人材は組織の宝ですので、やり方によっては大変な組織にダメージを与える可能性もありますので、非常に慎重に実施はしていただきたいと思うんですが、その評価システムの今後のスケジュールということをちょっとお話をさせていただきたいと思います。

以上、2点ですけども。

事務局 失礼いたします。それでは、先ほどの質問2件につきまして総務課の方からお答えをさせていただきます。

まず、定員管理の適正化の関係の見直しの時期ということでございますけれども、秋ごろまでには見直しをしたいというふうに思っております。

消防業務につきましては、約79人の方がこちら来られておりますけれども、なかなかほかの事務と違まして、ローテーションを組んで実際に現場で作業をされとるということで、ほかの部署と同じように削減というのはなかなか難しい面もあると思います。そういうことでもありますので、全体的な市の執行部の方も含めてもう一度見直しをしていきたいということで思っております、めどについては秋ごろを思っております。

それから、人事評価、給与体系等の関係でございますけれども、人事評価につきましては現在実は今別の大会議室の方で研修も行っておりますけれども、全職員を対象にしまして、人事評価の必要性であるとか目標管理あるいは評価の仕方の概要等につきまして、現在研修会の方も実施しておるといような状況でございます。これにつきましては、この後実際に評価をされる方を中心に、この後8月あるいは10月に評価者の方の研修を行っていききたい、またこれにあわせて評価を項目でどのようにしていくかという、そのシステムそのものをつくっていかなければならないということで、今年は試行的にはなりますが実施を、目標設定あるいは評価の方も実施をさせていただくというふうにしております。ただ、これが実際にいつごろまでに本当に稼働できるのかというのは、実は現時点ではわかりませんというか、一番の問題となりますのが、公平な評価ができるかどうかということが一番の問題になってこようかと思っております。そのあたりで実際に試行してみてどういうふうな結果が出るのか。特

に評価ということになりますと、単年度評価をせざるを得ないということですが、今までどうしても人間ということ、従来のイメージということも残ってきてしまいますけれども、そういうのを評価に入れますと、正しい評価ができない、その人がいかに途中から頑張っても正當に評価されないというようなことになっても困ります。そういう面もありますので、評価をし、実際に給与体系まで反映させるということになると、ちょっとこれについては申しわけないんですが、時期まではちょっと明言できませんので、御理解の方よろしくお願ひいたします。

議長 定員管理の適正化については、秋までに計画を提示すると。それから、人事評価システム、それと連結した給与体系の整備につきましては、試行的に今年度実施する可能性はあるんですけども、評価者の状況とか、そういうことを考えますと、本格実施をいつできるかっていうのが明言できないというお答えでして、私も人事評価については、これ本当に大事なところでありますから、ぜひ慎重に、環境が整った上で実施をしていただかないと、職場の中も混乱すると思いますので、ぜひその点配慮していただきたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。何か御意見とか御質問など。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 そしたら、また御意見等がありましたら、また後でも結構ですので、言っていただくということにしまして、それではきょうの大きな話になるかと思ひますけども、(2)であります。一般財源ベースで18億円の削減をするという目標を決めたわけではありますが、その内訳につきまして事務局より説明の方、よろしくお願ひいたします。

事務局 それでは、一般財源ベース18億円削減目標の内訳について説明します。

12ページの資料の2、歳出削減計画実施計画の実行による支出削減効果一覧表素案をごらんください。

既に御存じのように、本市では18年度、19年度と約18億円の基金の取り崩しが続いております。平成19年度当初予算充当後の財政調整基金の残高は約12億円となり、今後はこれまでの規模のままの予算編成は極めて困難で、平成21年度の予算に至っては編成できないおそれがあるような状況となっております。こういった本市の厳しい財政状況を打開し、平成19年2月8日の行革審議会からいただきました一般財源ベース18億円歳出削減の提言及び本年3月1日の歳出削減の市長通知の内容を具体的に実施するために、この歳出削減計画の素案を策定いたしました。

この歳出削減計画の素案に示してあります素案の実施項目、実施内容、削減のための取り組みにつきましては、先進事例を参考にしながら行革の大綱実施計画の中から直接的に歳出削減につながる実施項目を選択し設定しております。

執行あるいは要求限度額の設定では、平成21年度までに一般財源ベースで18億円もの歳出削減を行わなければならないことから、予算に執行限度額を設けて厳格に適用していくことにしております。平成20年度以降の新規事業につきましても、限度額の範囲内で予算要求を

行い、平成21年度の限度額が今後の本市の予算規模の目安になってまいります。平成19年度当初予算につきましても、執行額の削減について3月1日の市長通知により指示しておりますことから、素案には平成19年度の執行限度額を示しております。

また、新規事業を検討する際には、事務事業評価制度を活用して、スクラップ・アンド・ビルドの観点から、既存事業の必要性や優先順位について新規事業と比較検討して、行革審議会からの提言に基づき、ゼロベースからの事業の見直しを行うこととしております。

以上、申し上げました歳出削減計画の考え方と、この素案を5月18日付で各課に市長通知として示しております。現在、各所属で歳出削減項目の取り組みを含めて具体案に取り組んでいるところであります。

これらすべてを実行に移すことによりまして、合計で一般財源18億円を削減することが可能となっております。これらは、あくまで現段階での計画の素案であります。この後、各所属の方で細部の事業ごとに検討を加え調整を経た後に成案として9月中を目標に公表を行います。平成20年度の予算編成に間に合うようにしていく計画です。かなり厳しい目標数値の設定であります。達成できない減額は他の減額方法を模索し補完するなどして、さらに今後検討を加えながら全体で達成しなければならない目標とするものであります。

以上で一般財源18億円歳出削減目標の内訳について説明を終わります。

議長 ありがとうございます。

今、事務局の方からこの一般財源ベースで18億円の削減の中身と伺いますか、素案を説明されました。先ほど私のあいさつでもお話をしましたように、これ2005年度にこの大綱をつくりまして、この大綱を実施するための実施計画をつくりました。しかし、その実施計画は、きちんとしたゴールというものを決めておりませんでしたので、これを実施したところでどうなるかという、改革後の財政の姿が描かれなかったということで、昨年度18億円、一般財源ベースで18億円の削減をする、そのことによって貯金を取り崩さないでも財政の運営ができる、そういう仕組みにとりあえずしていこうということで、その繰入金の18億円というものを一つの削減目標として掲げてあるわけでありまして、しかし、問題はその18億円をいかに減らすかということでありまして、これがきちんと描かれなければ、絵にかいたもちに終わります。したがって、この18億円をどういうふうに各項目に張りつけていくのかということで、この大綱の実施計画の幾つかの項目において具体的にどの項目にどれぐらいの金額を削減するかということをごここでは一般財源の金額として示されたのがこの素案でありまして、かなり具体的に数字が出てきたというふうに思いますけれども、この素案につきましても何か審議会としていろいろ審議する必要があると思いますけれども、御意見などありましたら、出していただけませんかでしょうか。

いかがでしょうか。

はい、どうぞ、 さん。

委員 失礼します。13ページの施設維持管理費の見直しのところの2つ目の学校等の維持管理経

費を削減するっていうところなんですけど、今学校は不審者などでいろいろと問題になってるので、余り削減しないで、子供たちを見守るような政策もつくってほしいと思います。

議長 今、13ページの施設維持管理費の見直しのところでありますけども、公の施設以外の庁舎、学校の関係で、削減目標額がいろいろ出ているんですけども、学校などは非常に子供たち、地域の宝でありますので、このあたり、やはり少しそういう安全面なども配慮していただきたいということなんですけども、このあたり事務局としてはどのようにお考えでしょうか。

事務局 この削減計画につきましては、先ほども申し上げましたように、素案ということでありまして、この中で安全面であるとか緊急性であるとか、優先順位を検討しながら、教育委員会におきましては教育委員会の中でやりくりといたしますか、ほかのものに削減額を持っていく必要があるれば、その中でほかのやり方を検討していくということになりますので、あくまでも優先順位がどうであるかということもここで検討の中で、話し合いの中でなされていくことでありますので、学校の安全面を一番に優先するというのであれば、その辺が選択されてくることであると思います。

議長 今のお答えは、削減ということで、一定の削減率を掛けて出してはいるんだけど、実際の削減についてはその事業の個々の中身をきちんと精査して実施していくというふうにお答えになったと思いますけども、よろしいですね。

委員、よろしいですか、それで。

委員 はい。

議長 ほかに。

はい、委員、どうぞ。

委員 一番頭の部分で、先ほどの説明をもう一遍どういうん、確認したいと同時に、ある意味では一番お金が削減できるんじゃないかと思うのが、事務事業評価制度から絞り出される削減額であろうっていうふうに私個人は感じとんですけども。ここで、仮に2億円とか3億円とか出てくれば、ほかの方はどういうん、今の数字より、先ほどの話じゃないけども、少なくとも済むとかというふうな安易の考え方があるのかないのか。いわゆる素案というふうな表現でどうも逃げとられるようですけども、一番の事務事業評価制度というのが一番お金を絞りやすい、一番削減しやすい話じゃないかと私自身は思うんですけどね。どうなんです、その辺の考え方。

この1番の事務事業の評価というところから絞り出されるあるいは削減される、ないしはもう切ってしまう、やらない、よその市はやるとあるいは国は進めるけど赤磐市はしない、県は進めるけども赤磐市はしない。そのかわりにこういう事務事業をやるんだというふうなことで削減できる要素というのは、物すごく金額的にも大きいと思うんです。と同時に、このことは何がかかわってくるかといいますと、実は人件費にかかわってくるわけなんです、事業をやめれば人は要らないわけですから。単純な言い方をするようですが、要らな

い事務、あえて言えば、むだな規制とかというふうなことがあるがために人間が張りついと、あるいはやむを得なく仕事として事務をやらざるを得ないと、そのために定員も確保をしなきゃならんと、こういうものが一番このみそとしてある部分なんです。その辺はどうなんでしょうか。いろいろなことをちょっと御質問しましたけども。

あえて言えば、ここでなぜ取り上げないのかというのがちょっと疑問ではあるんです。素案ならなおさらの話。大ざっぱな話で言えば、18億円の2割ぐらいはここへ張りつけてもいい話なんです。もっと言えば、実はこの間、議長をテレビでお見かけしたんだけど、岡山市なんかというのは、実はここで張りつけて見直しを物すごくしとるわけです。要らないことをするなど、逆に言うたら。ならば、予算も要らないし、人も要らないと。もう一番肝心なところなんです、これが。もっと私の苦言を申し上げれば、18億円という数字はやっぱりたたき上げて18億円出さなかったら、もう矛盾だらけの話になるんだという典型でもあるとは思いますが、その辺を含めて御意見を聞かせていただきたいと思います。

議長 今、18億円の中身、内訳につきまして、事務局の方から提示があったわけですが、その中で 委員が指摘されたのが、事務事業評価制度ですね。この位置づけが一番重要じゃないかと。そこについては、ほとんど削減額なども触れられていない。その事務局のスタンスというのは一体どういうものなのか。また、削減につきましても、トップダウン的におりてるんだけど、やはり積み上げでやっていくのが筋じゃないかというふうな御意見もありましたけども、そのあたりの事務局の、はい、どうぞ、はい。

委員 私ももっともだと思うんですが、例えばとても抽象的なおっしゃり方をなさったように思いますが、 さんだったら要らない事業ていうのは、例えばこういう事業はちょっとのけることができるんじゃないのっていうようなのが、具体的に御提案になられるようなものがあったら参考に私にもお聞かせいただきたいと思います。

委員 いや、実は私が仕事をしとる関係なんですけども、果たして赤磐市に都市計画法でいわゆる線引き、市街化調整区域を設定する必要があるかどうか、このことだけで極端に言いますと人間張りついとるわけです。建築確認は結構です。だけど、建築確認もだんだん民営化ということで、市の職員は何をしとるかということですね。書類を受けて現地を確認して送るだけというふうな事務が多いんです。だから、その辺から見直せば、これ人間が1人とは申し上げませんが、半人前ぐらいはたちまち要らないわけです。だから、専門分野以外にも申し上げえというなら幾らでも言いますが、誤解と偏見があつたらいけませんので、私がやとる仕事の分野で申し上げればそういうことです。

まだまだあると思います。極端な話を言いますと、パスポートなんかでもなぜ県から市が受けたかっていう話ですよ。あれ、中途半端な仕事なんです。赤磐市民がどんだけパスポートの申請するかという話です。そのために非常に職員は研修に行とるはずなんです。研修のコストから、ふだんやる業務から、合つとるのか合っていないのか、パスポート事業を受けることによって、赤磐市はどんだけ収入になってどんだけ人件費を使つとるか、その他経費を

使っとるかという問題です。実は、1番で問われとるのはそういう話なんです。

だから、だめならば戻せばいいんです、逆に言ったら。岡山県が今からいっぱい仕事を市の方へ持ち込んできます。その中で、それぞれを精査し、コストが合うか合わないかという意識で仕事を受けなかったらいかん話なんです、今からは。もっと言やあ、県と争ってもいいわけです。裁判してもいいわけです。筋が通るもんならば、事務事業を拒否してもいいわけです、今からは。そのくらいの覚悟じゃないと、私自身思うのに費用の削減なんて出てきません。

ずっと人件費のことを申し上げましたけども、人件費を下げるのは人情的に忍びないのはよくわかります。よくわかります。だけど、だれもさわってこなかったんです、この公務員の人件費ということは。よくわかります。ずっと振り返ってみてください。だれもさわってないんです。国の段階で、国会の段階でもさわってないんです。そんな意味も含めて、原理原則から申し上げれば、この辺非常に大きな問題が背景にありますんで、今御意見いただいたことの一つの例は申し上げましたけども、それ以外にもよほどその辺を構えておかなければとんでもないことになりゃしないかというのが私の危機感でもあります。以上です。

議長 はい、委員、よろしいでしょうか。

そうしましたら、事務局の方のちょっとスタンスといいますか基本的な考え方をちょっと事務事業評価制度などの考え方、ちょっとお願いできますでしょうか。

事務局 この事務事業評価制度の導入ということですが、先ほど委員さんも言われたんですが、ここで削減額が具体的に出来るのが理想的というような形になるかと思いますが、この事務事業評価制度、今年400にわたりまして評価をするということにしております。この評価制度の中には、人件費でありますとか事業費でありますとか緊急性とか、いろいろな判定要素が出てまいりまして、各事業間の優先順位でありますとか縮小あるいは拡大、休止であるとか延期であるとか、そういう判定材料を客観的に合理的に判定するためにここで事務事業の評価を行うということでありまして、それをもとに以下に示してあります項目のところで優先順位等を生かしまして、それぞれの事業の優先、導入、具体的な予算でありますとか執行でありますとか、そういうところに反映しまして、具体的な削減額ということになってこようかと思えます。そのための判定ということでもありますので、ここではちょっと数字的には表せないということでの先ほどの説明をいたしました。ちょっとお答えになっていないかもしれませんが、そういう考え方でもありますので、御理解いただきたいと思えます。

委員 いわゆるそれぞれ職員の方、いわゆる仕事を持たれとんですけども、自分で考えてもこれはどうかという仕事がいっぱい出てくると思うんです。そこら辺から積み上げていかなければ、この審議会でも逆に言うたら検討のしようもないし、こんなもん出されてもどうしようもないわけなんです。だから、先ほど私が申し上げましたけども、都市計画区域なんていう設定をなぜしたか、あるいは旧山陽町だけあるいは熊山の一部、桜が丘ですか、含めてなぜ都市計画区域に入れたのかっていうふうなことから掘り起こしていけば、よくわかる話なん

ですけども、あれ便宜的に入れただけなんで、私が思うのに、この旧山陽地区、果たしてそんなものが要ったのか、もっと条例の運用を厳しくすれば、それに代替できるものが随分規制もされ、整然としたまちづくりというのは起きてきたと思うんですけども。やはり、今までのどういいますか、上の方が、県が言う、国が言う定めた制度のままに乗っかってきたが、ツケが出ておるんじゃないかと思うし、今からはそんな方向ではだめだということも含めて申し上げときます。もうそれ以上言いわけありませんし、どうもなんかとんちんかんなんです。私前々回も申し上げたように、18億円のやっぱり根拠があって18億円であって、どうも解せないんです。その辺ちょっと御理解をいただいてないような考え方に受け取れるんです。残念です、そういう意味じゃ。18億円減らすというのは非常に大変なことです、本当。冗談じゃないです。事務事業の見直しをしなかったら、もう人件費の削減、特に2番目の話ですかね、給与の話だったですかね、この辺、あ、ごめんなさい、3番目ですか。定員の管理の問題も含めて、できりゃしませんよ。1番ができて初めて3番目のことができるんじゃないですか。順番がこれも逆だと思います。

議長 先ほど、事務事業の関係では420事業でしたか、何か評価をされて、それを何か9月ぐらいに結果を出されるということおっしゃってましたけども、その関連はどういうふうになってるのでしょうか、この事務事業評価制度の話でいきますと。

事務局 400事業につきましては、現在全体の事務事業の把握をしているところでありまして、作業に取りかかったところです。その中から市の全体の事業の中から400事業程度に絞りまして、具体的な評価を加えていくということです。その400の事業評価をした上で、平成20年度の予算編成に間に合わすということで、9月中に評価の結果を各課の方に通知あるいは財政課の方に連絡という形をとっていくような考えであります。

議長 そうすると完全なものではないにせよ、また個々のところにも削減の額が入り込む可能性はあるんですね。この今18億円が今提示されておりますが、その上さらにということで。

事務局 事務事業のところの金額でございますが、この事務事業評価の結果によりまして、以下の事業の方に数字が反映してきますので、ここの事務事業評価制度のところには数字を入れますと、金額が重複計算というような形になりますので、具体的な個々の事業の見直しのところで数字は反映するような形になっておりますので、事務事業評価制度のところでは数字はちょっと表示ができておりません。

議長 ですから、ここがあれですよ、先ほど 委員もおっしゃいましたけど、少し、例えばイベントの統一とか単市補助金の話とか、そういったところと項目的には少し性質の違うものですよ。ですから、ある面、事務事業評価制度が基盤になってるというような形なんです、ちょっとその辺がわかりづらいのかなというふうに思いました。

ほかにいかがでしょうか。

はい、 委員、どうぞ。

委員 一般会計から特別会計への繰出金についてお尋ねしたいんですけども、ちょっと18年度

のこの予算説明書というのは去年いただいたんですが、その中で繰出金が前年度当初に比べて18年度当初が22億円、ちなみに17年度当初が16億円で、増減率何%ですかね、ふえて、30%の増加と。ちなみにこれ19年度当初の予算でいくと、特別会計への繰出金額は幾らぐらいいなってるんでしょうか。

議長 繰出金について御説明お願いできますか。

事務局 済みません。財政課ですけど、繰出金につきましては、本年度が19億6,600万円繰り出しをしております。ちなみに前年度が22億1,295万6,000円となったりします。

委員 19億円の繰り出しのうち、主な構成の繰り出しというたら何でしょうか。下水道あたりが大きいんじゃないかと思うんですけども。

事務局 下水というか土木費、繰出金が7億3,000万円、それからあと衛生ですから水道が1億2,000万円、それからあと介護とか老人とかの特別会計の繰り出しが10億円少々です。

委員 病院とか介護とか福祉とか、そのあたりはなかなか仕方ないところがあると思うんですが、例えば財政状況厳しい中ですので、先延べできるものであれば、例えば下水道関係、水道関係については、工事の計画をずっと先延べしながら繰出金をできるだけ下げていくというのが今この12ページ、13ページ見させていただいて、特別会計の中で一番どんどん出とるっていったら、やっぱり下水道関係が大きいんじゃないかと思うんですが、ここ、この特別会計の繰り出しも多少ちょっと抑えるというようなことは考えられないんでしょうか。

議長 いかがでしょうか。

事務局 下水道会計の繰り出しのことですが、現在出ております下水道事業につきましては、たちまちに、下水道会計の事業につきましては、起債が主なものになってきますので、当年度では事業費があってもたちまちに支出がふえる、一般財源の支出がふえるということにはならないんですが、後年度で起債の償還が始まりますと、負担が、交付税算入等もあるんですが、一般財源の負担が出てくるようになります。したがって、現在繰り出しを行っております下水道関係につきましても、既に公債費で発生しているような金額が義務的経費として発生しておるわけでありまして、したがって下水道関係の繰り出しを将来的に抑えるということになりますと、現在あるいは来年、来年以降に行っております事業費自体を削減するあるいは先延べしていくというような形に、事業費の削減ということで数字的には反映できるようになってくるものだと、ちょっと考えたんですが、思います。だから、たちまちには支出はふえないんですけど、やはり事業をやればやるほど将来的に負担がかかってくるということになってくると思います。

委員 じゃ、現在のところは、事業を行うための一般会計からの繰り出しじゃなくて、過去、過年度事業分の市債の償還のための繰り出しになってるといったことなんじゃないでしょうか。

事務局 そういうことになってきます。義務的経費として既に発生している金額が主な金額となっているということです。将来、20年であるとか、かなり長期的な期間にわたって支払いの出てくる金額となっています。

委員 農業集落排水についても同じでしょうか。一般会計からの繰り出しというのは、農業集落排水というのは割とお金がかかる割にはなかなか接続の関係とか収入が上がらないというようなことでイメージがあるんですが、農業集落排水事業についてもどんどん進めていかれるのか、その整備を少しほかのものに切りかえよう、例えば合併浄化槽等の補助に切りかえるとか、下水道関係は大切なんですけど、水をきれいにというところで大切なんですけど、一たん整備すると、その後の維持管理もずっとお金がかかっていくし、この整備の関係については、これを先送りするというようなこともひとつ考えていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

議長 いかがですか。農業集落排水など、今後避けられる可能性があるものがあれば、それは少しちょっと立ちどまって事業実施を慎重に考慮されてはどうかというような御意見だと思いますけども、そういうところをこの18億円の内訳を考える際に考慮すべきではないかという御意見だと思いますが。事務局の方、いかがでしょうか。農業集落排水の件だけでも結構ですけども、どういう状況なのか。

副市長 よろしいですか。済みません。今、御質問ありました農業集落排水事業につきましては、赤磐市におきましては既に熊山地域で1カ所完成いたしております。それで、現在取り組んでおりますのが旧吉井地域の仁堀でございます、これ22年に完成ということでございまして、もうこの期間中でもう2年ほどでほぼ面工事は終わると思います。それから、まだ残っているのが新規といたしまして、旧吉井地域の滝山地区ということでございまして、これにつきましては平成30年までを目標というような計画でございますので、先ほどおっしゃられますように、財政状況等見ながら検討したいと思っておりますし、ただこれも国の方も予算採択が厳しくなるとありますので、終わってすぐ採択になるかという点もありますので、その辺は十分検討させていただきたいと思っております。

議長 委員、よろしいでしょうか。

委員 下水のことは一つの例として申し上げたんですが、要するに特別会計への繰り出しが結構毎年何億円から来てるんで、それをたちまちとめる方向で頑張られたら、それだけでも相当大きな効果が出てくるんだろうなあとと思っておりますんで、検討の方お願いしたいと思っております。

議長 歳出の削減においては、この繰り出しの話、非常に大きいわけでありまして、もう少し大胆にどんどん切っていく必要がある、特別会計などは精査してやっていく必要があるのではないかと御意見だったと思っております。

ちょっと私の方からちょっと幾つか確認をしておきたいんですが、今回18億円の張りつけが具体的に提示されました。これ自体は非常に大きな意味を持っていると思うんですけども、3点ほどちょっとお聞きしたいんですが、1つはこの18億円の数字の内訳の意味、位置づけとございますか、ここではかなり細かくいろいろ具体的に出ております。これは、行革室がそれぞれ事業課に対して御提案されてるわけでありまして、今後、先ほど説明がありましたように、6月末ぐらいに各事業課から回答が返ってきて、調整をされるというふうにお

しゃっておられるんですけども、その調整をどういう形でされるかということです。この数字の意味ともかかわってくるんですけども、これをかなりリジッドに、厳格に行革室としてはとらえておられるのか、あるいはとりあえずこれは出したことに意義があって、今後はこの中身は大幅に変わる可能性があるのかどうか、このあたりのちょっと18億円の内訳の位置づけをちょっとお聞かせいただきたいのが1つと、それから2つ目はそれと関連しまして、調整に当たっての考え方でありまして、私は議長ですので余り個人的な意見はちょっとはばかれるんですが、やはりある種トップダウン的に強力で押し進めていかなければ、事業課としてはどうしてもやりたいやりたいという話が結構出てくるわけですので、強いリーダーシップのもとでやっていく必要があると思うんです。ですから、そういう意味ではかなり強力で、調整とは言いながら、指導みたいな形になってくると思うんですけども、そのあたりの調整に当たっての考え方、スタンスをちょっとお聞かせ願いたいのが2つ目です。

それから、3点目ですけども、これが最終調整して18億円の中身の張りつけができるのが9月の末というふうにおっしゃいましたけども、その最終決定の時期が9月の末ということではよろしいのでしょうかということなんですが、その場合に確かに次の年度の予算にこの中身が反映される可能性があると思うんですが、問題は今年度どの程度まで反映できるかということになるんですけども、18億円はもう今年度から始まっているわけですし、9月末ということでもし最終案を決定するという考え方であるならば、その際に本年度予算にどの程度それがじゃあ反映できるのか、その見通しについてもちょっと教えていただきたいです。

ですから、3点、この18億円の数字の内訳出されましたけども、この数字の位置づけ、かなりリジッドなものなのか、それとも張りつけというふうな意味のスタートとして今後大きく変わる可能性があるものとして位置づけられたのか、それが1つ、それから2つ目は調整に当たっての考え方をどういうふうにされようとしているのか、それから3つ目は最終決定の時期、それとともに本年度予算の執行に当たっての反映の仕方はこれで大丈夫なのか、それについてちょっと教えていただきたいんですけども。

事務局 18億円の削減につきましては、平成21年度までに順次年を追いまして削減していくということで、本年度の当初予算から削減の対象にしとります。その中で、5月18日に市長通知が出ておりますが、その中でも考え方を述べておりまして、この削減額につきましては、この額を必ず達成するようにということで、それぞれの部署でできない場合がありますが、その中で検討していただくということで、この金額についてはシビアな金額で、基本的には変更を考えてないというスタンスであります。

議長 この18億円の内訳のこのそれぞれの数字というのは、ほとんど変更しないと、そういう数値として考えていいんですね。

事務局 数字につきましては、全体の18億円という数字は変わりませんが。

議長 この18億円はもう絶対ですよ。

事務局 ええ、変わりませんが、個々の実施項目におきましては数字が変わる可能性が出てきま

す。この項目につきましても、この項目で達成できない場合には、ほかの項目も考えまして、それぞれ具体的にほかの事業でも振りかえ可能というような考え方でおりますので。

議長 そうしますと、とりあえず出したってというような意味なんですか。

事務局 そういうことです。あくまでも案ということで、その後につきましては担当部署の方で検討を加えるという、そういう考え方でありませう。

議長 じゃ、2番目の調整のスタンスですけども。

事務局 この調整の仕方につきましても、市長通知で示しまして、枠配分的な考え方になるかと思ひますが、この金額で市長通知によりましてある程度トップダウン的な考え方ももちましてこの数字を達成していただくということで各所属の方に示した形に考えております。

議長 最後の決定時期の話はいかがですか。

事務局 調整につきましては、6月の末までに各部署の方からこの修正加えるところは修正を申し出ていただきます。それから、達成できない項目につきましては、新たな取り組み項目を設定しまして、6月までにこちらの方に返していただくということにしておりまして、9月の末から10月に予算編成に取りかかりますので、それまでには間に合はずということなんです。が、平成19年度の執行額にどう反映させるかということにつきましては、3月1日に市長通知で10%の各項目の全体の削減の通知を出してございまして、それに基づきましてこの削減計画の素案によりまして個々の実施項目を示したわけでありまして、19年度の執行につきましても、この金額に基づきまして当初予算は既に議決された項目であります。が、その中で執行の限度を定めていくことによりまして、決算額の方でこの数字に近づける執行努力を行っていくということになってきます。既に4月当初で執行している項目もあろうかと思ひますが、その項目につきましても全体ではこの金額に、削減金額に達成できますように、ほかの項目等も考えて、全体では19年度の当初予算から比べますと、5億2,000万円ほどの削減額になります。が、その金額を達成していくというような計画にしております。

議長 この数字の意味ですけど、行政改革推進室ということで数字を上げられているわけですから、私は庁内ではかなり重い意味を持つて数字だと思ひます。これが達成できたからといって、先ほど私もあいさつのときに言ひましたけども、健全な財政状況ではないと思ひます。ですけども、しかし18億円まず達成しなきゃいけない。でも、そういった18億円も厳しいです。よね。そうしますと、かなり何といひますか、強い指導力を持ってやらないと大変なことになる。な。そうすると、この数字もやはり事業課から上がってきて、いろんな意見が上がってきて、それでその都度調整してようではちょっと厳しいんじゃないかという印象を私持つてんですけども、大丈夫なのかなあという感じなんです。これちょっと意見でとどめておきたいと思ひますけども。

ほかはいかがですか。何か御意見、御質問。

委員。

委員 先ほどのことなんで、ちょっと申し上げますけども、そこへ書かれとんです。よね、括弧書

きで。これ意味のとりよういっぱいあるんですけど、この項目では削減額は示さないというのはどういう意味なんかなあ思うて、今話をしてみても質問してみても、私が質問した意味も含めてどんな意味があるんですかね、これ。

議長 済みません、どの部分ですか。

委員 要するに、事務事業評価制度の中へ各年度とも括弧書きで、この項目では削減額は示さないというのは、どんな意味があるのかなあ思うて、今お話しなり回答なりいただいたり、先ほどの話をずっと聞いとると。要するに、やる元気もないような話になりやせんかなあ思うて、ちょっと心配しとるんです。ほんで、こんな要らない質問しとるんですけど。示さないじゃなくて示せないんならば、先ほど私も申し上げたようなことになると思うんです。そら示せないんですよ、事務事業評価したからといって、出てくる経費の節減、削減なりというのは人件費等あるいはその他経費ですから、じゃけどその他経費がせめてこの中へ数字としては出てくるはずなんですけどね、事務事業の見直しをしたりすれば。そんな意味で申し上げたんで、よくわかるようにその辺ちょっと書き直してくだされば、非常に助かるなと思います。

議長 はい、委員、どうぞ。

委員 県も実はこの事務事業評価制度を取り入れております。これにつきましては、当然人件費も含めてですが歳入歳出すべて対象にします。その中で、廃止すべきもの、縮小すべきもの、これは新規でやらなくてはならないもの、いろいろあります。その中で、投資効果、費用対効果、そういうもの、この事業本当にそれだけの、投資しただけの効果があるかどうか、そういう判定もしますし、それに係る人件費、0.2かかるのか2人かかるのか、そういうすべての事業についてそこまで細かくやっていきます。その中で、ここの掲げております各項目ごとに数字が上がってるんですが、それにどれだけ事務事業でその削減効果が出せるかということをしていくわけです。だから、この全体の中では数字は出てこないんですが、そういう個々に積み上げていく中で、ほんなら総務の関係ではどれぐらい減しましょう、消防の関係だったらどれぐらい逆にふえます、そういうのがありますから、それから事業費を15%減らせば、当然それに伴う事業抱える職員が何人減りますよと、そういう形で出てきます。それが全体的な職員数にあらわれてきます。事業費は当然そこへ出てきます。そういうものでしていくわけで、それをさらに詰めて、12月ぐらいまでには最後の詰めをします。それが、20年度の予算に、その目標達成まで事務事業の見直しの中で削減効果が出せるかどうか、そこら辺をやっていくわけです。そういう考え方です。

議長 先ほど、ちょっとこれは議論しましたけども、要するにこの事務事業評価制度、ここへ出てますけども、ちょっとほかの項目とちょっと性質がかなり違うような内容だと思います。ですから、すべての事務事業評価制度の以下の項目というのは、結局事務事業評価の結果としてここへ出てきますから、そういう意味ではちょっと削除された方がわかりやすいのかもしれないですよ。

はい、どうぞ。

副議長 よろしいですか。事務評価制度でさっきから出てるように、金額をどうするかというようなことは、これは到底制度で、そのことによって結果いろいろな事業やったやつを皆見直しますよということややるなら説明はわかるんだけど、ここへ事務評価制度を導入して事業をやっていくんじゃないというようなとらえ方に書いてあるから、これはちょっと問題じゃない。だから、意見がかみ合わんし、議論しても行き着くところ行かんし、それからまた説明の途中で、減額ができんときにはほかの減額を考えるとということのようなことも言うし、ほかの減額の方法があるなら最初から減額をきちっとそれぞれの原課で取り組むように指導せなんだら、さっき議長が言うたように本当にできるんじゃないろうかという、あいまいな金額表示になってしまうんで、その辺はちょっと考えを改めた方がええんじゃないかなと思うんですけど。そこがきちっと整理しないと、ほかのことが全部整合性がなくなってくるんじゃないかなと思うんだけど。

それと、6月末に数字を出させておいて、今度9月には事務評価制度を持ってきたときに、ほんなら一生懸命苦労して6月の末までにいろんなことを計算して一生懸命取り組もうと思ったら、今度9月になったら事務評価制度が確立して、それに合わせたらこれはおえませんよというようなことになっても、またあれですので、評価制度を9月とかという時期を言わずに、事務評価制度を導入して、今後事業の評価をきちっと見直していきますよというような言い方がいいような気がしますけど、どんなでしょうか。

議長 いかがでしょう。

市長 事務評価制度についていろいろ出ておりますけれども、実際には説明いたしましたように、400からのものを、これ必要な必要でないかということをやってるわけですね。これをやり上げて、それで今度は金が出てくるのは2以降へ持って行って定員管理、給与体系とか、あるいは公共事業、こういうものに数字は出てくるわけです、ここへ全部。じゃから、実際にはこの事務評価制度というものをここへ上げてどうかなということもあるんですけど、皆さんが錯覚を起こされるんで、ちょっとここら辺はひとつ検討させていただきたい。

それから、その前に出ておりました18億円というて、これは大変でございます。私は、ですから幹部会等でもう19年度の予算はできておりますけれども、できれば19年度で6億円、20年度で6億円、21年度で6億円でいけばやりやすいと。ある程度の目標は持って、19年度が無理ならば、たとえ3億円、4億円はぜひともやらなくてはならないですよということを申し上げておりますんで、これはもう21年に一遍に18億円というのはこれは無理ですよ。ですから、今から再度19年度の予算を再度見直してくれえということや言うとりますんで、これはまたそういう数字が出てくると思いますんで、また御説明申し上げます。

議長 事務事業評価制度につきましては、今市長さんが明快な答えを言われましたので、もうそれで整理させていただきたいと思います。

それと、18億円の今後の執行の話ですけども、今市長さんから6億円、6億円、6億円という具体的な数字が出てまいりましたけども、この行革審としましては、できれば初年度が私は大事だと思いますので、6億円以上の削減を初年度からやっていただいて、振りをつけてずっとあとの2年を乗り切っていただきたいなというふうに思いますので、その点強力な指導力をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

ちょっと時間がかなり超過してまいりましたけども、よろしいでしょうか。一応18億円の中身、そして事務局のお考えなど、市長さんも含めまして答弁いただきましたんで、大体お考えわかったと思いますので。

それでは、次に進みたいと思います。(3)であります、これは今年度、2007年度のこの行革審の仕事の進め方ということでありまして、これは昨年度この審議会の中で提言書出しました。その中には、2009年度までに今議論しました一般財源ベースで18億円削減するという数値目標を高らかに提示したわけですが、その一方で2007年度何をやるかということも提言の中で打ち出しております。それは、公の施設の見直しの管理のあり方、こういうことに集中して審議をしていこうということでありまして、昨年度この審議会の前に午前中などをかけまして、それぞれ吉井、赤坂、熊山、山陽の施設を全部見てまいりました。私自身こんな審議会初めてなんですけども、1日かけて議論もし、実際に施設見学もするというので、すべて見てまいりまして、委員の方にもかなり共通認識が生まれたんじゃないかと思うんですが、その経験、知識をベースにして、今年度は公の施設のあり方をどうするのか、これに集中して具体的な提言出していこうということも提言の中に盛り込んだわけですが、その公の施設の見直しについて、今年度どういう仕事のやり方でやっていくのかということで、新しく提案させていただくのが、分科会の設置ということでありまして、この中身につきまして、事務局の方から説明の方、よろしくお願ひします。

事務局 分科会の設置につきましてですが、この件につきましては昨年度の審議会の中でお話しのありました平成19年度の審議会において公共施設の見直しを重点的に行うということで、分科会の設置を前回の審議会において提案しておりました。赤磐市行財政改革審議会要綱の第7条に基づきまして重要事項として今後の赤磐市の公共施設のあり方について調査、検討を行うために設置するものでございます。分科会の予定としましては、来月の7月から毎月1回のペースで12月までの間に5回ないし6回の分科会を開催していただく予定にしております。

委員の構成につきましては、審議会の委員の皆様全員に加わっていただくのが本意ではございますが、分科会ということでもありまして、まことに勝手なお願ひではございますが、6名の方でお願ひをしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長 今御説明ありましたように、分科会を設置をいたしまして、そこでちょっとたたき台をつくって審議をしまして、この審議会ですべてとして御審議いただくという二本立てでやってはどうかと。1つには、この公の施設の見直しにつきましては、かなり細かな議論も必要にな

ってきまして、そういう場合、やはりこれだけの人数、16人おられますけども、これだけの人数でやっていくということはなかなか大変ですので、少しちょっと人数を絞りまして、6人程度でやっていってはどうか。大体審議会の3分の1ぐらいの人数なんですけども、それで審議をしまして、場合によっては随時ちょっと御意見をいただくために出ていただく可能性もありますけども、大体その6人程度で審議をしていただいて、その結果をそれぞれ適当な時期にこの審議会で御報告し、たたいていただくというふうな形で進めていきたいと思うわけですけども、よろしいでしょうか、そういうやり方で。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 それで、この6名の選任につきまして、どういたしましょうかということなんですけども、いかがでしょうか。

副議長 よろしいですか。

議長 はい。

副議長 このメンバーで6人を絞るというのもなかなか大変だろうと思いますので、事務局と会長のところで人選をやっていただいたらどうかと思うんですけど、いかがでしょうかね。

議長 会長に一任してはどうかというお声をいただいたわけですけども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 それでは、御異議がないということで、この分科会の委員の選任につきましては、会長並びに事務局の方で調整をさせていただきます、調整の上、結果につきましては皆さんにまたお知らせをするという手はずでいきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、その分科会の日程につきまして事務局の方から説明の方、お願いします。

事務局 分科会の日程につきましては、日程表の案を資料の14ページ、一番最後になりますがつけておりますのでごらんください。先ほど申しましたように、来月の7月から毎月1回、月1回のペースで12月までの間にできれば5回ないし6回を開催していただく予定にしております。場合によりましては、回数、日時につきましては変更の可能性もありますが、資料としてお配りしてあります案のとおり、第1回分科会を7月6日、第2回の分科会を8月10日、第3回目の分科会を9月10日、そして10月5日の審議会を挟みまして、第4回の分科会を10月19日に、第5回の分科会を11月12日、第6回の分科会を12月7日のそれぞれ午後1時30分からということで提案させていただきます。9月10日の第3回分科会時には10月の審議会の中間報告の内容の取りまとめを行いまして、12月7日の第6回の分科会のときには1月の審議会の最終報告内容の取りまとめを行う予定にしております。

分科会の日程については以上です。

議長 ありがとうございます。分科会の日程について説明がありましたけれども、今後分科会を設立しまして7月、8月、9月と1カ月1回レベルのペースで行いまして、その中間まとめを10月5日に第2回のこの審議会が予定されてますけども、そこでお出ししまして、皆さんの御意見をいただくと。その後、また10月、11月、12月と月1回ずつのペースでやりまし

て、最終報告を取りまとめまして、それを1月25日のこの審議会で出しまして審議していただきまして、2月15日にはまた市長の方に御提示するという形で今年度の仕事をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 それでは、そういう形で今年度スケジュールを組ませていただきたいと思います。

ほかに何か御審議いただきたいものがありましたらと思いますけど、よろしいでしょうか。

どうも今日は御苦労さまでした。今年度の仕事の進め方も決まりましたので、今後この18億円の張りつけを含めまして、我々も審議会の中では特に公の施設の見直し、ここの内訳の中にもありましたけども、そのあたりをどういうふうな形でやっていくか。赤磐モデルのようなモデルが打ち出せればいいなと思っておりますけども。分科会の委員になられた方は、ぜひまた御協力していただく必要がありますけども、よろしく願います。今年度最初の会議でありましたけども、また1年間よろしく願います。どうもありがとうございました。

午後3時26分 閉会